

令和2年3月2日(月)

保護者の皆様へ

社会福祉法人ナーランダ学園
みのりこども園 園長 深草 誓弥

新型コロナウイルス感染症への対応について

このたびの新型コロナウイルス感染症に対する園の対応についてお知らせします。
保護者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 園児等の新型コロナウイルス感染症が発症した場合

(1) 感染者園児

治癒するまでの間、登園できません。(出席停止)

(2) 感染していない園児

施設内で1名でも感染した園児または職員が発生した場合は、「臨時休園」を実施いたします。休園の期間については、専門機関に相談の上、別途お知らせいたします。

2. 各家庭での注意事項

下記①、②の症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
また、下記の症状がある園児は登園を避け、すみやかに園へご連絡ください。

① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている

② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※基礎疾患(糖尿病、心疾患、呼吸器疾患)のある方で、②の症状が2日以上続く場合

帰国者・接触者相談センターへ連絡

○平日 県央保健所(諫早市栄田町26-49) 9:00~17:45
TEL0957-26-3306

○土日祝日 長崎県相談センター 9:00~17:30
TEL080-3565-2602 080-3499-8865

相談の結果、感染の疑いがある場合、勧められた医療機関を受診

受診の場合の注意事項

○公共交通機関の利用は避ける

○マスクを着用し、手洗いや咳エチケット(※注1)を守る事

3. 感染者である同居の家族などとの濃厚接触（※注2）をした場合

- (1) 園児が、感染または感染の疑いのある方と濃厚接触（※注2）した場合は、原則として接触した日から2週間は登園できません。園との連絡を密にさせていただくとともに、朝晩の検温や呼吸器症状の有無を確認するなど、健康観察の徹底をお願いします。
- (2) 症状が出現した場合は、すみやかに「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡の上、その指示に従い、医療機関の受診結果を園までご報告ください。

4. ご家庭での留意点

- (1) 新型コロナウイルスに感染した園児等が判明した場合や、臨時休園などにつきましては、専門機関と連携の上、各ご家庭へメールにてお知らせいたします。
- (2) 季節性インフルエンザなどの一般的な感染症への対応と同様、手洗いや咳エチケット（※注1）の徹底、咳が出る場合はマスクの着用などをお願いします。
- (3) お子様の発熱や咳、咽頭痛などの健康観察を毎日行い、疑わしい症状がある場合は、相談窓口にご相談ください。
- (4) ご家族のどなたであっても37.5℃以上の発熱、咳、倦怠感がある場合は、できるだけ園や学校、会社はお休みし、自宅での安静・静養をお願いします。
- (5) 人が集まる室内での集会等の参加は、必要なものに限りましょう。

5. その他

上記対応は、令和2年2月18日時点の国の対応に基づいて決定したものです。今後新しい情報により、状況を見て変更する場合があります事をご了承ください。

○なお厚生労働省において、新型コロナウイルスに係る相談窓口が設置されております。
受付9:00~21:00（土日・祝日も実施） Tel.0120-565653（フリーダイヤル）

（※注1）咳エチケット：①マスクを着用する ②ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
③袖で口・鼻を覆う

3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



（※注2）濃厚接触者：感染者と一緒に住んでいる方。手で触れる、または対面で会話することが可能な距離で、感染予防対策なしで感染者と接触があった方。